

春の火災予防運動

令和6年3月1日（金）から3月7日（木）まで『春の火災予防運動』が実施されます。

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季において、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

【放火に御注意ください】



放火火災は川崎市内のみならず、全国的に見ても**毎年上位**となっている火災原因の一つです。

同一地域で続けて連続放火が発生する事例もあり、発生すれば**平穏な生活を妨げる大きな脅威**となります。

放火は、人が意図的に火を着けることによって発生することから、未然に防ぐことは難しいと思われがちですが、傾向を知ることによって**対策が可能**です。

【放火防止5つのポイント】

放火されない、させない、されても拡大しにくい環境を作るために、「**放火防止5つのポイント**」を実践して、個人、地域の両方から対策しましょう。

1. 車庫、物置などは必ず鍵を掛けましょう。



2. ごみは決められた収集日の朝に出しましょう。



3. 外灯などで家の周囲や駐車場を明るくしましょう。



4. 家の外に、燃えるものを置かないようにしましょう。



5. 皆で声をかけあって、地域の見守りをしましょう。

